

平成24年度第4回（第9回）花見川地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日時 平成24年11月28日（水） 18時30分～20時30分

2 場所 花見川公民館 1階大会議室

3 出席

(1) 委員 19人

※代理出席：西田委員代理中澤氏

※欠席委員 3人（井元委員、佐藤委員、埴委員）

(2) 事務局 企画課池田主幹、小口主査、山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 22人

4 資料

(1) 資料1：地元代表協議会における協議の概要

(2) 資料2：話し合いの進め方について

(3) 資料3：統合場所についての考え方

(4) 資料4：中学校の統合について

(5) 資料5：中学校の状況について

(6) 資料6：小学校の統合について

(7) 資料7：小学校の状況について

5 概要

(1) 各団体における報告事項をもとに協議を行い、中学校の統合場所については、第一中とする方向性が確認され、各団体に持ち帰って検討し次回に意見を持ち寄ることとした。小学校の統合場所については次回への継続審議となった。

(2) 次回協議会は、1月30日（水）18時30分から花見川公民館大会議室で開催することとした。

6 会長挨拶

原田会長：統合の組合せも絞られ、通学路や学校規模等の「子どもたちの教育環境」という視点に立って協議を進めてきた。今後も協力をお願いしたい。

協議の状況についてまだ周知が徹底していないところがある。各委員は自治会長等へも報告を行って、周知に努めていただきたい。

7 報告「前回協議会について」

●発言要旨

安恒議長：事務局から前回の協議会の概要について報告をお願いする。

事務局：資料1「地元代表協議会における協議の概要」をご覧いただきたい。

前回協議会では、各団体における報告事項の中で出された意見に対して協議を行って時間となり、具体的な「統合の場所」については、本日協議することが確認されている。

- 安恒議長：続いて、前回の協議会后、各団体で話し合われた内容等について集約して報告をお願いします。報告に対しての質問やご自分の意見を発言したい場合はこの後の協議の中でお願いしたい。まず、事務局から報告をお願いします。
- 事務局：前回協議会后、10月19日に花見川団地第二集会所で、学校適正配置の出前講座を開催し、10名の参加があった。また、11月17日には花見川団地第四集会所で第二中区育成委員会報告会に出席し、協議会の報告と意見交換会を行った。参加者は23名であった。
- 安恒議長：続いて、第一小から順番に報告をお願いします。
- 板谷委員：第一小では11月21日のPTA運営委員会で報告と意見交換を行った。平成27年4月の統合を目指すことと組み合わせについては了承を得た。統合の場所については、小学校は特別支援学級の児童への配慮や地域の避難場所等も考えると第一小でお願いしたい。また、中学校については柏井小からの通学を考えると第一中が良いと考える。
- 鶴田委員：柏井小では11月25日に地元報告会を実施した。中学校の統合場所については、新たな意見は出なかったが、柏井小からの通学距離や安全性の観点から、第二中は難しいということが多かった。
- 中村委員：第三小では11月26日の運営委員会で報告を行った。保護者への関心を高めてほしい旨を伝えたところ、もう少し報告会をしてほしいとの声があった。次回も同様に報告を行っていききたい。
- 中澤氏：花島小ではアンケート実施以降、特に動きがない。子どもたちの教育環境を第一に考えてもらいたい。いつまでも「どうなるかわからない」というのではなく、早く決めていただきたい。
- 伊藤委員：11月10日の運営委員会で報告したが、特に意見はなかった。
- 渡辺委員：11月7日の運営委員会で報告した。新たな意見はなかった。場所は前回と同様第一中でよいと考える。跡地に関する関心は高い。跡地の協議の際には意見を述べたいという声があった。
- 藤井副会長：先程事務局からの報告にもあったように、11月17日に報告会を行った。前回協議会で提示した「学区変更」の話の再確認の意味も含めて事務局にも説明をお願いしたが、参加者からは強硬な意見は特に出なかった。地区連や育成委員会の所属変更も伴う学区変更をする対処までは考えていないという様子がうかがえた。しいていえば、現状のまま境界を崩さないで、変更を容認することを検討してほしいとのことであった。
- その他に、次のような意見が出た。
- ・学区外通学承認の事由の要件については検討してほしい。
 - ・統合となった場合には制服等はどうなっていくのか。仮に新たに購入しなくてはならないとなったら経済的負担が大きい。
 - ・教職員数については、第一中と第二中を合計した数よりも減るので、非行などへのフォローを心配する。
 - ・仮に第二中がなくなった場合、避難場所が第三小だけでは不安になるので跡地活用という意味からも、第二中の跡地については残すことを十分に考慮してほしい。

安恒議長：第一中学校区育成委員会でも報告会を開いたところ、以下の意見があった。

- ・通学路の安全確保をしっかりと行ってほしい。その点を十分に協議してほしい。
- ・中学校3年生時に統合になった場合、精神的なケアを十分に行ってほしい。
- ・より詳細なシミュレーションで協議し、報告してもらいたい。
- ・「居ながら施工」は子どもたちにかかなり負担となるのではないか。
- ・通学距離の不安を懸念するよりも、もっとスピーディーに進められないだろうか。

境委員：補足報告する。柏井小での報告会では中学校の統合場所として「第一中を推すこと」が全員一致で確認された。

8 協議

議題（１）「花見川地区の学校適正配置の方向性について」

安恒議長：はじめに事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：＊資料２～６について説明

○資料２：「話し合いの進め方について」

- ・協議は第二段階であり、具体的には①組み合わせ、②時期、③場所についての協議である。
- ・統合の組み合わせとして「小学校は第一小と第二小、中学校は第一中と第二中」との方向性が決定している。
- ・統合の時期は「小中学校ともに、平成２７年４月に統合すること」が確認されている。
- ・本日の協議は、①小学校の統合場所（第一小か第二小か）、②中学校の統合場所（第一中か第二中か）となる。

○資料３：統合場所についての考え方は前回同様である。

○資料４：中学校の統合についての統合シミュレーション・生徒数・学級数を示している。

○資料５：中学校の状況について、教職員の構成・部活動の開設状況等を示している。

○資料６：小学校の統合について、統合シミュレーション・児童数・学級数を示している。

○資料７：小学校の統合について、教職員の構成・通学区域と地区別児童数等を示している。

安恒議長：統合に伴う教職員の加配の期間はどのくらいなのか。

事務局：３年間である。なお、加配の基準は、統合小学校は３１人以上の学級がある学年に１名、統合中学校は学級規模にかかわらず、全校で２名である。

また、統合小学校にはスクールカウンセラー、統合校安全指導員も概ね１年配置される。

黒田委員：先生の数についてだが、中学校は統合されると、第一中と第二中を合わせた数より減る。先生一人あたりの生徒数は増えてしまうのではないか。

事務局：教職員は学級数に基づいて配置される。また、校長・教頭・教務主任・養護教諭等は当然減ることになる。しかし、学年担当の先生が増えることにより

校務分掌が軽減され、子どもへの指導の機会がより多く持てることになる。
また、部活動の開設数を増やせる可能性もある。

安恒議長：全体としての数は減るが、学年担当が増えることのメリットもあるということを確認する。それでは、事務局の説明を踏まえ、「統合の場所」について協議を行いたい。まず、協議の進め方についての確認を行いたい。

前回協議会の報告においては、中学校の統合場所については概ね第一中の場所という方向性は一致していたと把握している。また、小学校の統合場所については、第一小と第二小のどちらにも意見が分かれており、また第二小を選択した理由の中に中学校が第一中とした場合の理由が挙げられている。このようなことから、協議の都合上、中学校の協議から行うこととし、現行の通学区域を原則として協議してはどうかと思うが、いかがか。

黒田委員：前回示された心配事項もぜひ取り上げてほしい。どのように取り上げてもらえるのか。

安恒議長：子どもたちの教育環境を重視した協議を行いたい。その上で付帯する事項について話し合っていきたい。統合場所について協議し、方向性を出した上で委員間で話し合うべきという認識ができた際には取り上げていきたい。
このような進め方でいかがか。

一 同：異議なし（了解）

安恒議長：では、中学校の統合について協議する。場所については、前回「第一中が妥当である」という意見が多かった。この点についてはいかがか。

中澤氏：第二中の隣には天戸中があるという立地ではあるが、距離的にもさほど遠くないため、第一中でいいのではないか。

黒田委員：第一中のグラウンドの狭さに対する意見は出てないのか。

伊藤委員：自分自身が第一中の卒業生であるので良くわかっているのだが、かつてはもっと生徒数も学級数も多く、部活数も多かったが、特段の不自由は感じなかった。

坂本委員：隣の第二小が跡地になれば、第二小のグラウンドも使えるといいのではないか。

黒田委員：中学校のグラウンドとしては狭いだろう。何とかしてあげないといけないのではないのか。

事務局：改めて説明をさせていただく。地元代表協議会から提出いただいた「統合に関する要望書」は、教育委員会がさまざまな観点から審議し、教育委員会会議で統合の対象校、時期、場所を決定する。従って、すべて教育委員会内で取り扱う範囲内の要望、審議、決定となる。

しかし、地元代表協議会から提出いただく「跡施設活用の要望書」については、跡施設となる場所が市全体の財産という位置づけになるため、財政局資産経営部資産経営課が窓口となり、要望書の内容を尊重しながら全庁的な調整を行い、全市的な「利用方針（案）」を策定し、地元説明会や意見聴取を行い決定される。このため、地元代表協議会の要望がそのまま決定しない場合もあり得る。特に、跡施設の利活用については、教育委員会内で取り扱う範囲外になるため、跡施設の要望を「統合の条件」とすることは適切ではないということをご了承いただきたい。

黒田委員：跡地についてもしっかりと決定しなければ統合を決めるべきではない。

阿部委員：第三小全体で見ると、天戸中を希望する保護者もいることは事実である。

中学校の場合は、天戸中へ通うには学区外通学申請しか認められないのか。

安恒議長：今の意見も含め、まず、第一中にするか、第二中にするかを決めた上で付帯する課題について取り上げるということで協議をお願いしたい。

黒田委員：それぞれの学校施設はいろいろな団体が使用している。跡地利用についても骨格がないといけない。決まってしまってからでは遅い。

阿部委員：学区の問題も同様だろう。

熊谷委員：花島小は統合により施設等の環境を整えてもらった。旧第五小が使わなくなった（跡地になった）場合には、そのグラウンド等も使えるようにしてほしい旨の要望を行ったが、結局要望通りにはならなかった。一部は、住宅地に変わった。普通に考えれば第二中の方がグラウンドも広く、耐震補強も終わっている。一方、第一中から第二小へのグラウンドの続きは魅力的だろう。第二小が跡施設になった場合には、第一中が使えるという有効活用も可能なのではないかな。あきらめずに訴えていくべきだろう。

安恒議長：今の時点で、統合に条件を付けるということは難しいだろうし、ここでの確約も難しいだろう。要望書を出すまでは協議することが可能ではあるが、他方、保護者からは「早く統合してほしい」という希望があることも事実である。これらの調整をどう図っていくかである。

黒田委員：小中ともに統合されると、「4つの小学校・1つの中学校」という状況になる。中学校が1つになった場合、良い学校になっていくのか考えていかなくてはならない。課題も多い。それらも十分議論していかなければならない。跡地となって使用できないということになると大きな問題だろう。

坂本委員：跡地等の問題を決めてからでないと言が進められないということなのか。今までの協議の経過を踏まえれば、統合場所をどちらにするのかきちんと方向性を出していくべきだろう。

黒田委員：しっかりと事前に協議・解決しておくべきではないか。

坂本委員：前回協議会でも方向性を出すと確認されている。それで進むべきだろう。

伊藤委員：子どもたちのためにも、早く統合してほしい。強く訴えたい。

渡辺委員：先延ばしにすると、結局、統合は進まない。早く決定へ進めてほしい。

安恒議長：全く方向性が決まらないのでは協議が進まない。ある程度方向性を出した後に、出された懸念や課題を取り上げるということではいかか。

黒田委員：いじめの問題をはじめ、さまざまな課題がある。地域の状況をみて議論していくべきだろう。

伊藤委員：いじめの問題は、統合の話と直接関係するものではない。統合に絡めて話をするのは納得できない。

渡辺委員：具体的に方向性を決めないといけない。27年4月統合が目標なのだから、少しでも早く準備やケアを進めていくことが大切である。

黒田委員：統合した時点からさまざまな問題が出てくることが予想される。

坂本委員：一緒になれば多かれ少なかれ問題は出てくるだろう。

渡辺委員：27年4月統合ということが確認されている。早めに場所を決めてほしい。

安恒議長：さまざまな心配があるかと思うが、まずは「中学校の統合場所は第一中」ということで方向性を確認したいが、よろしいか。

一 同：異議なし（了解）

安恒議長：それでは、「中学校の統合場所は第一中ということで方向性が確認された」旨を各団体に持ち帰り、意見を吸い上げてきてほしい。上がってきた意見を踏まえて、具体的な課題・問題点を取り上げていきたい。

一 同：了解した。

安恒議長：次に小学校の統合場所についての協議に入る。ご意見を願います。

板谷委員：特別支援学級の児童の移動については最も配慮しなければならないと考えている。統合場所は第一小とし、「居ながら施行」で行うのが最も良いと考えている。避難場所の配置の上からも第一小とするのが良いだろう。

川口委員：児童数の減少が見込まれる中、中学校は第一中と第二小の両方を合わせたグラウンドが必要なのだろうか。地震等の災害時を考えれば、中学校と隣接するところに小学校があった方が保護者も安心なのではないか。仮に、統合場所を第一小として、居ながら施工ではなく、第二小を仮校舎とする方法の場合、特別支援学級の児童は工事期間中は第二小に通うことになる。それも想定すべきではないのか。現在、第二小児童は、第一中の敷地を歩いて良いという許可があるため、中学校の先生にも顔を知ってもらえるという効果もある。小中一貫教育等も考えると第二小の方が良いのではないか。

坂本委員：ずいぶん遠くから通っている児童もいる。実際にどのくらいの通学距離になるのか。配置のバランスからすると、第一小の方がいいのではないか。

熊谷委員：先程の私の意見について、第二小のグラウンドすべてを使わせてほしいという意味ではないので、補足する。

早坂委員：第二小の方が良い。車の通行量からも事故の心配もないし、中学校の敷地内も通れる。体育施設もかなり利用されている。仮に売却となると、土地単価の相場は1平方メートルあたり第一小で9万円、第二小は7万円程度だろう。

阿部委員：売却されるのは旧第五小だけで十分である。

茂木委員：このままでは決まらない。どちらにするか最終的にはどのように決めるのか。

安恒議長：細かな部分も含めて、委員からの意見を取り上げた上で決めていきたい。決定に至るまでには、施設見学会を行うとか、特別支援学級の保護者の意見を直接聞くということも必要になるのではないか。それらを行った上で決めていければと考える。

阿部委員：ぜひ、きめ細かにやった方が良い。

安恒議長：特別支援学級の保護者の意見をうかがう機会は、調整を事務局に願います。

茂木委員：調査や資料提示する内容や項目を決めた方がいいのではないか。

安恒議長：小学校の通学路の指定と中学校の市全体でのグラウンドの広さの比較をお願いしたい。

阿部委員：天戸中へ行きたいという実態についても把握して、どこまで認められるのかを示してほしい。

中村委員：第三小も特別支援学級があり、交流を深めてほしいとの意見がある。

阿部委員：第二小の先程の意見で示された、小中一貫教育は保護者からの意見なのか。

川口委員：小中一貫教育にするのであればということでの意見である。

伊藤委員：「第三小から天戸中」ということの扱いはどの程度のウェイトを置くべきことなのか。学区外への通学は他校でもあることなのではないのか。

阿部委員：先日の報告会で「第三小の学区から作新小へ通学している児童が１７人」と聞いてびっくりした。第三小の保護者も「作新小に行けば天戸中に行ける」と考える人もいるだろう。「第二中の隣の天戸中の方が良い」と考えるのも無理はない。学区があつて無いような感じを受ける。

事務局：学区外通学については正式な事由にもとづき、全市的に進めている。次回の協議会で、学区外通学についての事由等の資料を示したい。

安恒議長：各委員においては、「中学校の統合場所は第一中ということで方向性が確認された」旨を各団体に持ち帰り、上がってきた意見を次回に報告していただきたい。

一 同：了解。

事務局：では、事務局では次回協議会で以下の資料を提示する。

- ・学区外通学に関する資料
- ・市内中学校の校庭に関する資料
- ・小学校の通学路に関する資料

安恒議長：通学路についての詳細は、（各校の保護者である）委員からも説明してもらえるとありがたい。

では、本日は「中学校の統合場所は第一中ということで方向性が確認された」ということで集約させていただく。

議題（２）次回協議会について

事務局：次回は、平成２５年１月３０日（水）１８時３０分から、花見川公民館でいかがか。

一 同：異議なし（了解）

９ 諸連絡

事務局：以下を連絡した。

- １ 議事要旨（案）の確認：修正があれば返送期限に回答する。また、教育委員会のＨＰ上にも公開させていただく。
- ２ 本日の協議内容：各委員が持ち帰り報告し、意見集約をお願いする。
- ３ 報告会等において、事務局からの説明が必要であれば連絡いただきたい。
- ４ 欠席する場合：事務局へ連絡をお願いしたい。

１０ 閉会（原田会長挨拶）

中学校については方向性が確認された。いろいろと心配なことも出てくるだろうが、話し合うべき事項についてはしっかりと議論をしていきたい。